

私学助成署名推進ニュース

全国私立学校教職員組合連合
No.3 2019年6月10日(月)

情勢が動いた!! 2020年度高等学校等就学支援金制度 拡充…
年収590万円未満世帯一律「私立高校平均授業料を勘案した水準」のリーフを文部科学省が各都道府県へ発信!

2020年 4月から 変わります!
高等学校等就学支援金制度
私立高校等に通う生徒の「就学支援金」の上限額の引上げなどの制度改正を行います。

議員をとおして文科省へ確認

ブロックキャラバンの日程を詰めていたある私教連から、左のリーフのPDFが5月末に全国私教連へ届きました。先週明け衆議院文部科学委員の国会議員をとおして文科省就学支援金プロジェクトから「都道府県へ発信している」という確認がとれました。

リーフの内容は「2020年4月から高等学校等就学支援金制度が年収目安590万円未満世帯の上限額を『私立高校の平均授業料を勘案した水準』にしていく」というものです。先の議員さんを通して「一律に」の点も確認されています。

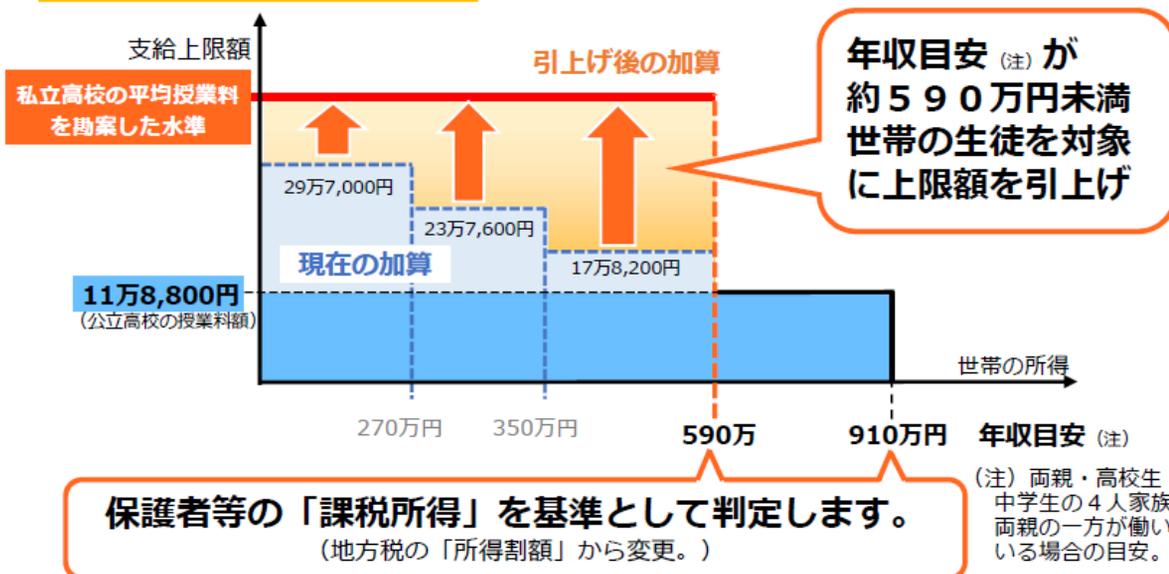
全国私学助成をすすめる会事務局全国私教連では、各都道府県へ、各県私学当局へリーフ到着の確認を取ることを緊急提起しました。

「リーフ到着確認」の動きを全加盟県で至急取り組もう

6/10現在、青森、岩手、新潟、東京、滋賀、愛媛の6都県から「到着を確認した」という報告が届いています。岩手では「5月24日に届いた」という到着日も回答しています。

一方、問い合わせに「届いていない」と回答した県も1県あります。ここが「全国のつがり」の力の大きさの見せ処です。加盟全都道府県で確認をとり、「届いていない」と言わせない包囲網をつくりましょう。国からは、現在の県単補助予算を呑み込む額が降りてくる県が多くなります。県単ネコババを許さない為にも、リーフ到着を認めさせることが重要になります。確認が取れた県は全国私教連本部へご一報ください。

全日制私立高校の場合



※ 都道府県において、独自の授業料支援を行う場合があります。

「就学支援金」とは? 国による授業料支援の仕組みです。



高等学校、高等専門学校(1~3年)、専修学校(高等課程)などの学校に通う生徒を対象としています。

上限額の引上げは、現在、就学支援金の対象となっている学校に適用されます。

引上げ後の支給額は、在校生(2020年度よりも前に入学した生徒)にも適用されます。

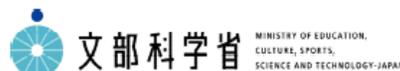
申込方法は? 学校を通して行います。



入学時などに、通っている学校から案内があります。その案内に沿って申し込みを行ってください。



高校生等への修学支援 検索



文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN
文部科学省のwebサイトには、最新の情報や都道府県担当連絡先を掲載しています。

リーフ到着確認の動きとともに次の取り組みをすぐに始めよう!!

- 全都道府県組織で「施設設備費等の授業料への一本化(振り替え)」を方針として提起し、全単組・分会、各学園で、緊急に動きをつくる
 - 施設設備費を授業料へ移行していく事で「授業料対象」とされている就学支援金が限度額まで生徒達に届きます。
 - 県の私中高協会との協議を計画している私教連もあります。学園での協議、要請などあらゆる方法で移行に至急取り組みましょう。
- 都道府県単独補助「拡充案」を至急作成し、都道府県議会議員、県当局と協議をすすめ、ネコババを許さない動きを取る
 - 県単独補助予算分を引き揚げさせず、他の年収層の拡充や低所得層の施設設備費補助、入学金補助制度の拡充などに活用させます。
- 私学助成全国署名の動きを強める
 - まだ「私立高校の平均授業料を勘案した水準」と、解釈が曖昧な表現です(「勘案」や「水準」など)。予断は許されません。全国署名をはじめ、生の声を発信するなど、昨年を上回る圧倒的な運動無しには、わたしたちが求める拡充に至りません。